

風しん予防接種の費用を助成

妊娠初期の妊婦が感染することによる赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの予防接種を受ける場合に、費用を助成します。

対象 津市に住民票があり、以下に該当する人

①妊娠を予定もしくは希望している女性で風しん抗体価が低い人

②妊娠を予定もしくは希望している風しん抗体価が低い女性の同居者で、風しん抗体価が低い人

③風しん抗体価が低い妊婦の同居者

※風しん抗体価が低い=HI法32倍未満またはEIA法8.0未満

※「同居」とは接種日の住民基本台帳により住所が同一であること

※風しんの抗体検査については津保健所健康増進課(☎223-5184)へお問い合わせください。

助成回数 対象者1人につき1回

助成額 接種費用の2分の1(上限5,000円)

※生活保護受給者は接種費用の全額(被保護証明書が必要)

助成対象期間 平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火)

申請方法 健康づくり課または各保健センターの窓口で申請を受け付けています。郵送で申請する場合は、事前に健康づくり課へ確認の上、申請してください。

必要書類

●風しん予防接種費用助成申請書 ※各保健センターにあるほかホームページからもダウンロードできます。

●接種の際の領収書原本(被接種者名、予防接種名、接種日、支払った金額、医療機関名が分かるもの)

●助成金の振込口座を確認できる書類

●対象者が①の場合は、接種者本人の風しん抗体価が低いことが分かる書類

●対象者が②の場合は、妊娠を予定もしくは希望している女性と接種者本人の風しん抗体価が低いことが分かる書類

●対象者が③の場合は、妊婦の母子健康手帳および母子保健のしおり

※窓口で申請する場合は、印鑑(スタンプ印は不可)も持参してください。

申請期限 来年3月31日(火)必着

出前健康教室・健康相談 「元気づくり教室」の 活用を！

近所の仲間で作ったグループや老人会、PTAの活動など、団体からの依頼により、保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の会場に出向き、健康講話や体操、健康相談を行う「元気づくり教室」を開催しています。

回数 1団体につき、年間2回程度

日時 原則として月～金曜日の9時～17時(木曜日の午後は除く)

内容 健康に関すること(例:骨の健康、生活習慣病予防についてなど)

費用 無料

申し込み 開催予定日の1カ月前までに各保健センターへ

ヘルスポランティアの紹介

ヘルスポランティアは、地域で健康づくりを広めていくために、ボランティアとして活動する「健康づくり推進員」「食生活改善推進員」「母子保健推進員」の総称です。地域のつながりを大切に、健康に暮らせる地域を一緒に目指しませんか。

活動に興味のある人は、各保健センターまでお問い合わせください。

【健康づくり推進員】

健康づくり推進員連絡協議会を運営し、各支部で地域の健康づくりを進めています。健康に関する知識を身に付け、自らが健康に、さらに地域づくりの輪を広げる活動を行うボランティアです。



【食生活改善推進員】

食生活や健康づくりについて学び、料理を通じて食生活の大切さを伝えるだけではなく、さまざまな活動を通して地域の皆さんの健康づくりを支援しています。



【母子保健推進員】

定期的に研修を受け、各担当地区の家庭を訪問しながら、津市の母子保健制度についての説明や妊娠中の心配事、育児の相談にあたるボランティアです。

